

第4次瑞穂町長期 総合計画を可決

みらいに ずっと ほこれるまち

潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして

健康で元気なみずほ

生きがいとふれあいのあるまち
皆でささえ健やかに暮らせるまち

一人ひとりが輝くみずほ

一人ひとりが生涯輝けるまち
豊かなこころを育むまち

魅力ある温かいみずほ

人がつながる温かいまち
活力とにぎわいのあるまち

安全安心やさしいみずほ

地球を守る環境にやさしいまち
安全に安心して暮らせるまち

快適で美しいみずほ

便利で快適に暮らせるまち
美しい街並みの住みよいまち

連携と協働がささえるまち

健全な行財政運営の自立したまち



平成22年第4回定例会は12月1日から16日まで、会期16日間で開催されました。今回の定例会では、「瑞穂町長期総合計画基本構想の制定について」、「瑞穂町長期継続契約の締結に関する条例」など、合わせて28件の町長提出議案を審議し、すべて原案どおり可決、同意および適任と判断しました。

第3次長期総合計画が22年度をもって終了することに伴い、23年度を初年度とする新たな長期総合計画（計画期間10年間）を策定するため、町側から二つの議案が提出されました。

一つは、「瑞穂町長期総合計画基本構想の制定について」です。基本構想は長期総合計画の主要部分であり、「みらいに ずっと ほこれるまち 潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして」を将来都市像とするものです。採決の結果、全会一致で可決しました。

もう一つは、「瑞穂町長期総合計画基本計画の策定について」です。基本計画は基本構想に基づき、取り組むべき施策を明らかにするものです。議会では、直ちに長期総合計画基本計画特別委員会を設置し、全議員により2日間にわたり審査を行いました。基本計画は五つの基本目標からなり、さまざまな視点から延べ149件の質疑を行いました。

その後の本会議で、賛成・反対の討論の後、起立採決の結果、賛成14名、反対2名で可決しました。